

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2024 年 6 月 25 日	
明石市長 殿	
提出者 住 所 兵庫県明石市二見町南二見6	
氏 名 (法人にあつては名称及び代表者の氏名) ピー・アンド・ジー株式会社 明石工場 工場長 氏名 近藤 秀幸	
電話番号 078-941-9000(代)	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	ピー・アンド・ジー株式会社 明石工場
事 業 場 の 所 在 地	兵庫県明石市二見町南二見6
計 画 期 間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事 業 の 種 類	その他の紙製品製造業(1449)
② 事 業 の 規 模	11239208 ケース
③ 従 業 員 数	252人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	【別紙1、2】の通り

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

【別紙1、2】の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 【別紙1、2】の通り	【前年度(年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画 【別紙1、2】の通り	【目 標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 【別紙1、2】の通り	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画 【別紙1、2】の通り	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 【別紙1、2】の通り	【前年度(年度)実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画 【別紙1、2】の通り	【目 標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 【別紙1、2】の通り	【前年度(年度)実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画 【別紙1、2】の通り	【目 標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 【別紙1、2】の通り	【前年度(年度)実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	
	(これまでに実施した取組)			
②計画 【別紙1、2】の通り	【目 標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	
	(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 【別紙1、2】の通り	【前年度(年度)実績】			
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	
	優良認定処理業者への処理委託量		t	
	再生利用業者への処理委託量		t	
	認定熱回収業者への処理委託量		t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	
	(これまでに実施した取組)			

(第5面)

②計画 【別紙1、2】の通り	【目 標】				
	産業廃棄物の種類				
	全処理委託量		t		t
	優良認定処理業者 への処理委託量		t		t
	再生利用業者への 処理委託量		t		t
	認定熱回収業者へ の処理委託量		t		t
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者への処理委託量		t		t
	(今後実施する予定の取組)				
※事務処理欄					

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理の委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	①現状	②計画	①現状	②計画	①現状	②計画	①現状	②計画	①現状	②計画	①現状	②計画	①現状	②計画	①現状	②計画	①現状	②計画	①現状	②計画
0100燃え殻																				
0200汚泥	3.02	2.93	0	0	0	0	0	0	0	0	3.02	2.93	3.02	2.93	3.02	2.93	0	0	0.00023	0.00022
0300廃油	3.17	3.07	0	0	0	0	0	0	0	0	3.17	3.07	3.17	3.07	0	0	0	0	3.17	3.07
0400廃酸	0.0016	0.00155		0	0	0	0	0	0	0	0.0016	0.00155	0.0016	0.00155	0	0	0	0	0.0016	0.00155
0500廃アルカリ																				
0600廃プラスチック類	1,088.89	1,056.22		0	0	0	0	0	0	0	1,088.89	1056.22	1,088.89	1056.22	1,080.57	1,048.15	0	0	8.32	8.07
0700紙くず																				
0800木くず	118.77	115.21	0	0	0	0	0	0	0	0	118.77	115.21	118.77	115.21	118.77	115.21	0	0	0	0
0900繊維くず																				
1000動植物性残渣																				
1100ゴムくず																				
1200金属くず	69.59	67.50	0	0	0	0	0	0	0	0	69.59	67.50	0	0	69.59	67.50	0	0	0	0
1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず																				
1400鉱さい																				
1500がれき類																				
1600動物のふん尿																				
1700動物の死体																				
1800ばいじん																				
2100 安定型混合廃棄物	18.65	18.09	0	0	0	0	0	0	0	0	18.65	18.09	18.65	18.09	18.65	18.09	0	0	0	0
2200 管理型混合廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2522 水銀使用製品産業廃棄物	0.08	0.08	0	0	0	0	0	0	0	0	0.08	0.078	0.08	0.078	0.08	0.078	0	0	0	0
3500 廃電池類	0.086	0.083	0	0	0	0	0	0	0	0	0.086	0.083	0.086	0.083	0	0	0	0	0.086	0.083
合計	1,302	1,263	0	0	0	0	0	0	0	0	1,302	1,263	1,233	1,196	1,291	1,252	0	0	12	11

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へ産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙 2（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	計画書表紙に記載
②事業の規模	計画書表紙に記載
③従業員数	計画書表紙に記載
④産業廃棄物の一連の処理の工程	下記 『産業廃棄物の一連の処理の工程』 参照

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

下記 『管理体制図等』 参照

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） 廃棄紙おむつの猫砂化の促進（有償物として売却）、荷役パレットを木製パレットからプラスチック製のパレットへ変更し、木製パレットの発生量の抑制を図っております。
②計画	（今後実施する予定の取組） 廃プラスチック類を有償物として売却できるルートを引き続き検討する。木製パレットを、再使用できる業者を検討する。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 工場内には産業廃棄物を保管するヤードを構えており、それぞれの品目ごとに分別して保管が出来るようにしている。
②計画	（今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 社員教育などを通じて分別を再徹底し、有価物で売却できるものは極力分別して対応する。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） 特になし（自社処理は実施なし）。
②計画	（今後実施する予定の取組） 特になし（自社処理の予定はなし）。

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） 特になし（自社処理は実施なし）。
②計画	（今後実施する予定の取組） 特になし（自社処理の予定はなし）。

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） 特になし（自社処理は実施なし）。
②計画	（今後実施する予定の取組） 特になし（自社処理の予定はなし）。

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） 優良認定業者への委託の促進。廃棄物のリサイクル化の促進。
②計画	（今後実施する予定の取組） 廃プラスチック類を出来る限り焼却処理からリサイクル処理（RPF、フラフ燃料）へと切り替える。

○産業廃棄物の一連の処理の工程

原料

搬入 > 木くず

加工 > 廃プラスチック、廃油、金属くず、
汚泥、安定型混合廃棄物、管理型混合廃棄物、
蛍光灯（水銀使用製品産業廃棄物）、電池

成形 > 廃プラスチック

検査 > 廃プラスチック

製品

それぞれの品目の保管場所で保管する

廃プラ	金属	廃油	汚泥	安定型混合
管理型混合	蛍光灯	電池		

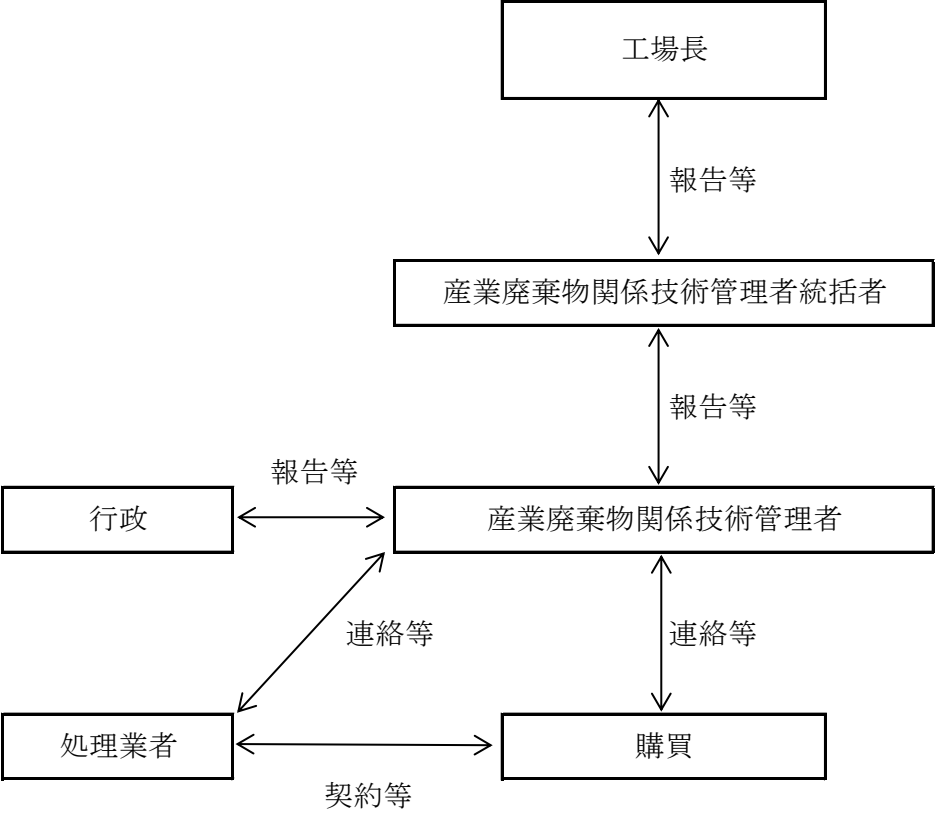
各運搬業者へ運搬を委託

各処分業者の処分方法

廃プラ	破碎	他
金属	圧縮	他
廃油	焼却	
汚泥	混合	

安定型混合	選別、破碎
管理型混合	選別、破碎
蛍光灯	破碎
電池	培燃

○管理体制図



担当者	役割
産業廃棄物関係技術管理者	産業廃棄物の管理、及び削減計画の立案・実施、適正処理の確認 工場内への教育・啓発、指導監督
購買	処理委託業者の選定、契約等の手続き